都道府県名	市町村名
静岡県	静岡市　浜松市
三重県	松阪市　多気町　大台町　亀岡市　吉野　十津川村　田辺市　日高　みなべ町
京都府	
奈良県	
和歌山県	
鳥取県	鳥取市
島根県	益田市　鹿足　津和野町　吉賀町
岡山県	美作市
山口県	下関市
徳島県	吉野川市　美馬市　三好市
名西	神山町
海部	海陽町
三好	東みよし町
愛媛県	西条市　西予市
上浮穴	久万高原町
北宇和	鬼北町
香美市	
高知県	
安芸	北川村　馬路村
高岡	中土佐町　津野町
三養基	みやき町
熊本県	
下益城	美里町
天草	苓北町
宮崎県	西都市
西臼杵	五ヶ瀬町
鹿児島県	薩摩川内市
沖縄県	国頭　国頭村　今帰仁村

備考

1　この告示に掲げる市町村は、平成二十七年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

2　※印を付した市町村は、市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年法律第五十九号）第十九条の特例の対象となる市町村である。この場合、当該市町村における農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和二十五年法律第百六十九号）第三条の二第一項及び第二項の特例の適用を受ける区域は、旧南巨摩郡増穂町の区域に限る。

○農林水産省告示第七百五十二号

激甚（じん）災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第十四条第二項の規定に基づき、平成二十七年に発生した林道についての災害に係る同条第一項の区域を次のように告示する。

平成二十八年三月十一日

農林水産大臣　森山　**裕**

都道府県名	郡名	市町村名
岩手県		釜石市　奥州市
宮城県		仙台市　栗原市　大崎市
	柴田	村田町　柴田町
	伊具	丸森町
	黒川	大和町
	加美	加美町
秋田県		大仙市
	山本	八峰町
福島県		二本松市　南相馬市　伊達市
	伊達	川俣町
	南会津	南会津町
	河沼	柳津町
	大沼	三島町　会津美里町
	双葉	葛尾村
	相馬	飯舘村
栃木県		宇都宮市　佐野市　鹿沼市　日光市　大田原市　那須塩原市
	塩谷	塩谷町
群馬県	吾妻	東吾妻町
埼玉県	比企	小川町　ときがわ町
	秩父	小鹿野町
神奈川県		秦野市
	足柄上	山北町
新潟県	東蒲原	阿賀町
福井県		越前町
山梨県	丹生	山梨市　北杜市　甲州市
	南巨摩	身延町　富士川町（旧南巨摩郡鰍沢町の区域に限る。）
	南都留	道志村
	揖斐	揖斐川町
岐阜県		
静岡県		静岡市　浜松市　島田市　焼津市
	榛原	川根本町
	周智	森町
三重県		松阪市　熊野市
	多気	大台町
	北牟婁	紀北町
	南牟婁	亀岡市
京都府		
奈良県	宇陀	御杖村
和歌山県	吉野	上北山村
	伊都	かつらぎ町　高野町
	有田	広川町　有田川町
	日高	印南町　みなべ町　日高川町
	西牟婁	白浜町
	東牟婁	那智勝浦町　古座川町
鳥取県		鳥取市
島根県		出雲市
岡山県		益田市
山口県		美作市
		美祢市